



2024年6月24日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
(コード番号：9025 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 中西 義人
財務経理本部本部長
TEL 06-6227-4623

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、近畿財務局に提出いたしました2021年3月期から2023年3月期の内部統制報告書、および本日提出いたします2024年3月期の内部統制報告書について、開示すべき重要な不備がありましたため、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、2021年3月期から2023年3月期の内部統制報告書の訂正報告書の提出については、本日開示しております「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせをご参照ください。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、大阪国税局による税務調査の過程で、当社従業員が当社取引業者と共謀して架空の外注費用等の計上が行われた可能性を2023年11月に認識し、直ちに社内調査チームを発足させ外部の専門家の協力も得て調査を行い、当該従業員による架空請求・横領を確認いたしました。当社は当該不正行為以外の類似の事例の有無についても客観性を確保しながら全社的な調査を行い、再発防止策等の検討を行うことを目的に、外部の弁護士を委員長及び副委員長に起用した内部統制調査委員会を組成し事実関係の調査をいたしました。

内部統制調査委員会による調査の結果、2020年度から2023年度までの期間において判明した不正金額の合計額は549百万円となります。過去の各期に与える業績の影響は軽微であり、過年度有価証券報告書及び四半期報告書並びに2024年3月期の各四半期報告書の訂正はありません。

本件の直接的な原因は、当社一拠点において要員配置が長期間固定されたことで役職者同士の共謀が起り、本来それを防止するための上席者からの監督・牽制が機能していなかったため取引業者との癒着が発生したことです。また、そのような事態が生じた背景的な原因として、歴史ある企業であるがゆえの旧弊が一部残存していたことやコンプライアンス意識の希薄化、内部通報制度の運用不全、不正検知に対する内部監査の深度不足等が挙げられます。

このように原因は多岐にわたっており、これらを総合的に勘案すると当社の財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件にかかる全社統制及び当社の業務プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、当事業年度の末日までに是正されなかった



理由は、内部統制調査委員会から中間報告書を2024年3月14日に受領し、再発防止策の取り組みを一部開始いたしましたが、最終調査報告書を受領したのが当該事業年度の末日以降のため、再発防止策を整備・運用する期間を十分確保できなかったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、内部統制調査委員会の報告を踏まえ、以下の再発防止策を講じてまいります。

- (1) 適切な職務分掌、上席者による有効な監督の実施や人材の流動化により牽制機能を強化し、取引業者との適正な取引関係の保持を目的とした規程を整備することにより内部統制を強化する。
- (2) 経営陣が一丸となり統制環境を見直し、全社員への研修体制を再整備・強化する。
- (3) 内部通報制度について、取引先も含めた通報者の範囲拡大とともに、制度の周知を高め、機能並びに有効性を強化する。
- (4) 内部監査業務における監査の深度を高めるべく、監査対象毎の特性・実態に即して監査計画・重点監査項目を検討し、不正検知にも資する内部監査を実施する。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上